

ボランティア・NPO

こんにちは、支援センターです。

東北地方太平洋沖地震、お見舞い申し上げます。

3月11日(金)に発生しました東北地方太平洋沖地震によってお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。当センターとしても、県や社会福祉協議会、県内ボランティア団体・NPOなどと連携し、被災者の支援に努めてまいりたいと考えています。被災地の一日も早い復旧復興を心からお祈り申し上げます。

平成23年度支援センターの取組みについて

本県では、富山から生まれ全国に展開した「富山型デイサービス」をはじめ、子育て支援、環境保全、国際交流、過疎バスの運行、高齢者等への買物の代行等を行うNPOもみられるなど、多種多様な分野でボランティア・NPOの自主的な活動が広がりを見せています。こうしたボランティア・NPO活動は、新たな地域社会づくりの主体、行政との協働のパートナー、「新しい公共」の担い手などとして期待されています。そこで、国では、今年度から「新しい公共」の拡大と定着を図るため、NPOの活動基盤整備等に対する支援を行うことにより、「新しい公共」の担い手となるNPOの自立的活動を後押しするとともに、NPO、地方公共団体、企業等が協働する取組みを支援する「新しい公共支援事業」を実施することとしています。

こうしたことから、当センターでは、関係機関等とも協働し、より一層ボランティア・NPO活動の普及・推進を図るとともに、組織・財政基盤の脆弱さ、後継者など人材の育成、情報収集・発信力の不足など、多くの課題を抱える本県のボランティア・NPOの支援のため、引き続き、「交流の促進及び活動の支援」、「情報の収集及び提供」、「研修及び人材の育成」及び「普及啓発」等を柱とした事業を展開することとしています。

今年度の新たな取り組みの主な内容は、次のとおりです。

- 1 県・市町村、中間支援組織の情報交換とネットワーク形成のための会議及び研修会を開催し、中間支援組織ネットワークの形成に努め、NPO支援体制の強化を図ります。また、県内のボランティア団体やNPOとの地区別の意見交換会を開催し、県内ボランティア・NPOの交流の促進に努めます。
- 2 NPOに対する県民の理解と参加等を図るため、当センターのホームページを更新するなどして、情報発信機能を強化します。
- 3 NPOに関する基礎知識を学ぶ講座、NPO法人設立に係る講座・相談会、NPOの組織運営力の向上を図る講座・相談会等を実施し、NPOの活動基盤の強化や活動を担う人材の育成を図ります。
- 4 例年開催している県民ボランティア・NPO大会の一環として、NPO活動へ参加と理解、NPO等との協働の取り組み等の必要性を県民や企業等に啓発するため、フェスティバルを開催します。
- 5 県内NPOを取材し、行政や企業向けにNPOの活動等を紹介する冊子を作成します。

☆☆☆支援センター活動報告☆☆☆

「第2回NPO会計税務基礎講座」を開催しました

1月21日から3日間、県総合福祉会館において、「平成22年度第2回NPO会計税務基礎講座」を開催しました。

今回は、講師の公認会計士・税理士の千田篤さんから「NPOのための複式簿記の決算（企業会計に準拠した）事務」について学ぶ実務者向けの講座でした。受講された方からは、県への収支報告と税務署申告の違いなど会計税務の全体像について理解が深められて良かったという声が聞かれました。



「広報パワーアップセミナー～メディアとの協力関係をつくる」を開催しました！

3月15日（火）に、「広報パワーアップセミナー～メディアとの協力関係をつくる」を開催しました。

NPO法人富山スポーツコミュニケーションズ理事でフリーライターの赤壁逸朗さんを講師に迎え、赤壁さんの新聞記者時代の経験をふまえ、広報の基礎のほか、特に新聞を中心とした、マスコミの動き方やどうマスコミへどのように活動を伝えるか、どのようなことを求めているかなどのお話や、グループに分かれてのワークショップを行いました。



「共感を呼ぶ あなたに届く プレゼンテーション」を開催しました！

3月25日（金）に、「共感を呼ぶ あなたに届く プレゼンテーション」を開催しました。

NPO法人富山観光創造会議の土井秀紀さんを講師に迎え、「プレゼンテーションとは？」という話や、観光創造会議等で実際に行った事業の事例を基に、どのように事業を考え実行していくかというお話、ワークショップでは他己紹介を行い、内容を簡潔にまとめるという作業や、団体の課題や解決法などを簡潔にまとめるという作業も行いました。



平成23年「助成金説明会」を開催しました

3月25日富山県総合福祉会館において「助成金説明会」を開催しました。当支援センターが平成23年度に募集を行う「NPO創造的地域活性化事業助成金」の説明のほか、全国や県内の主な助成金について情報提供を行いました。また、県社会福祉協議会と県から募集を予定しているNPO関連の事業などについてのお話もありました。



☆☆☆支援センター研修・講座情報☆☆☆

	講 座 名	講 師
5月	NPO法人税務・会計相談会 NPO法人設立基礎講座 NPOマネジメント力向上講座（事業計画）	北陸税理士会 県職員等 日本NPOセンター
6月	マネジメント力向上講座（資金調達）	日本NPOセンター
7月	NPO会計・税務基礎講座 NPO法人税務・会計相談会 NPOマネジメント力向上講座（リスクマネジメント） NPO法人設立基礎講座	公認会計士・税理士 北陸税理士会 日本損害保険協会 県職員等

※それぞれの研修・講座の詳細は、決定次第、HPやチラシでお知らせします。

～ NPO法人紹介 ～

新しくNPO法人となった団体や面白い取り組みをされている団体などを紹介するコーナーです。

今回は、高岡市で活動されている2団体取材しました。まず「NPO法人高岡鳩の会」の永原理事長にお聞きしました。

Q1 主な活動内容をお聞かせください。

国・自治体が推進する国際交流事業に協力するとともに、地域に密着した民間の国際交流団体として外国語講習会やボランティア通訳・翻訳などの事業を行い、平和的国際友好親善に寄与することを目的として活動しています。

具体的な活動としては、次のようなものがあります。

- ・中国語講習会(毎月2回)
中心事業で会の収入源になっています。
- ・日本対中国歌合戦(年1回)
日本人は中国語、中国人は日本語で歌い、歌唱力、語学力、表現力を競い、鳩の会会長賞や特別賞等を渡します。
- ・日中交流事業
今年は高岡開町 400 年祭時に訪問していた訪日団と交歓会をしました。
- ・日本語弁論大会助成
平成14年から隔年で、中国錦州市渤海大学で開催しています。大会の優秀者3名を高岡に1週間招待する費用を助成しています。参加者は大学生が多く、真剣に参加しています。会長賞は語学力の他芸術面や親日面など総合的に判断します。



Q3 法人になる際の苦労や現在の苦労、法人になって良かったことなどを、お聞かせ下さい。

運営資金をどのように調達するかといった資金の問題や中心になって活動する人の配置や運営に当たってくれる人の確保などの人の問題があります。また、活動対象をどこまで広げるかといったことにも悩みがあります。

NPO単独では事業を進めることは難しい面もありますので、行政と連携したり、協力体制を築いたりすることも重要だと思います。企業は営利を重視するため営利を度外視した我々のような団体にはなかなか協力してもらえなかったという経験があります。

法人化して良かった点としては、団体の目的が明確化され、対外的に訴えやすくなったことです。対中国にしても法人格を持つことによって交渉するにしても社会的信用があります。昨年は渤海大学60周年式典に「高岡鳩の会」が招待され、もてなしを受けました。

名 称：NPO法人高岡鳩の会

事務所：高岡市木津1542-8

理事長：永原 卓男



Q2 法人設立のきっかけや名前の由来などをお聞かせください。

昭和58年に故郷上市に戻り家業の農業を手伝っていたとき、父が県の交流事業で中国・遼寧省からの農業研修生を受け入れることとなり、独学で勉強していた中国語を活かし、父のために通訳をしました。研修生が実直でオープンに話せる人柄だったことで中国に好感を抱きました。その後も研修生の世話をしたり、富山大学の留学生らとも交流をしたり、交流の活動が広がりました。

そして、平成6年に中国語の観光ボランティアガイド研修会を受けた仲間5人と任意団体として立ち上げました。当時は富山大二上キャンパスで勉強会をしていました。

平成10年にNPO法ができた際に、すぐに検討を始め、法人化しました。県内では、国際分野で最初のNPO法人だったと思います。

「鳩の会」は、もともとは「ハート」から取ったものですが、平和の象徴である「鳩」に変えたものです。鳩は幸せを呼ぶ鳥で、中国では白い鳩は平和の鳥です。



Q4 今後の目標をお聞かせください。

国際協力の活動なので、日本語の普及に努めたいと思っています。外国語研修も続けていきたいと思っています。最終目的は国際親善です。国際交流の活動を通じて、地域や日本のために、貢献していきたいと思っています。

続いて、「NPO法人Nプロジェクトひと・みち・まち」の大坪理事長にお聞きしました。

Q1 活動内容をお聞かせください。

女性の視点を活かし、持続可能な社会づくりを目指して、異なる視点と得意分野をもつ様々な人の力を引き出す協働のつなぎ手となって、より積極的な官民産学連携と男女共同参画を促進しながら地域づくりに取り組むことを目的として活動しています。

次の5つの基本軸をもって活動しています。

- 「ひと」①男女平等・共同参画社会づくり
②人と人をつなぐこと
「みち」③地域を大事に楽しめるまちづくり
「まち」④市民が主役、市民参画のまちづくり
⑤自然生態系の保全をめざす

主な活動内容としては、次のとおりです。

- ①「ひと」 人権が守られる社会をめざし、DV防止、女性と健康などに関する『楽集会』『公開講座』『ワークショップ』の開催、サンダーバース等企業とコラボした『ピンクリボンキャンペーン』の実施。
②「みち」 道路に代表される社会資本整備、地域交通のあり方も、市民が考え参加し、環境や福祉、持続可能なライフスタイルに寄与するものにしていくために、官民産学協働の『自転車 de 地域デザイン in 高岡』プロジェクトを展開。
③「まち」 『北陸新幹線開通に向けてのまちづくりプラン』提案、『防災力アップ事業』、自転車通勤アンケート調査、『高岡るんるんサイクルマップ 駅南』制作、協働パワーアップ事業「シビックプライドセミナー」の開催。



NPO法人Nプロジェクト・ひと・みち・まち
事務所：高岡市中川上町 13-17
理事長：大坪 久美子



左から、Nプロ「自転車マップ」「都市計画学会誌での活動紹介」「防災シート」

Q2 法人設立のきっかけや名前の由来などをお聞かせください。

Eネット（高岡市男女平等推進センター登録活動団体ネットワーク）で活動するメンバーの有志が、2006年に県西部6市の女性たちをつなぎ、みち・まちに注目してフォーラム等を開催。これをきっかけとして、高岡市に住む女性で、北陸新幹線開通に伴う新高岡駅周辺のまちづくりについて調査・提言などする「地域づくり高岡」を結成しました。

環境問題、財政難など、色々な問題が山積する中、これまで通りの社会づくりでは立ちいかなくなります。そこで、女性の視点をさまざまな面で活かし、未来を見据えたオリジナリティと自立・自律性のある地域づくりを促進する主体となるため、2007年12月12日に「地域づくり高岡」を、「Nプロジェクトひと・みち・まち」としてNPO法人化しました。

「N」はNetwork/Nature/NPO/New/Needsを意味し、これからの活動のキーワードです。

地域に生きる「ひと」を大切に、地域の骨格である「みち」に着目し、ソフト・ハードを一体として考え、さまざまな知恵を活かして「まち」をつくり育てることに寄与していきたいと考えています。



協働パワーアップ「シビックプライドセミナー」（南砺市で開催）でのワークショップ風景

Q3 法人になる際の苦労や現在の苦労、法人になって良かったことなどを、お聞かせ下さい。

現在の苦労としては、

- ①地域づくり活動はボランティア（無償）という意識が市民や行政に根深く、NPOを、会員になることや寄付で応援する意識が無い方も多いこと。
②資金を会費収入と事業補助等が主で、他に収入事業を考える必要もあるが、活動内容として、収入を伴う事業が困難であり、自立した“仕事”をめざすものの、多くは無償労働を余儀なくされていること。

法人化して良かった点としては、

- ①活動を行うこと自体の中で、あるいは活動を報告する中で、賛同者や協力者が増え、ネットワークが広がったこと。
②NPOとしての認知度が高まるとともに、より広範な活動や事業との関わりが増え、シンポジウムや公的な委員会などでの発表・発言機会が多くなり、女性や市民の立場からの意見を届ける機会が増えたこと。
③自転車を活かすまちづくりや、防災講座など、市民が動いたことで、市役所等行政が動いたこと。これらは、法人になったからこそ実現できた事業による成果であると思います。

Q4 今後の目標をお聞かせください。

拠点の高岡市から、県内全域に活動を広げていきたいと思っています（2010年度は南砺、氷見等で活動）。各地で同じ思いを持つ地域の人々のネットワークを繋げ、フォローしたり、協働したり、その輪を広げていきたいと思っています。また、企業との協働も増やしていきたいと考えています。

地域づくりには、多くの人の「シビックプライド」（市民がまちに抱く愛着と誇りと自治意識。自分はこのまちをより良くし未来を担っている1人であるという自負心。）が必要です。みんなが潜在的に持っているシビックプライドを活かし、どんどん育てていける地域社会をつくっていききたいと考えています。

富山県男女参画・ボランティア課からのお知らせ

注意！『登記』をお忘れなく！

NPO法人は、登記事項に変更が生じたときは、主たる事務所を所管する法務局において、変更の登記をする必要があります。

①目的及び業務、名称、事務所、理事の氏名・住所・資格、存立の時期又は解散の事由に変更があった場合	変更後2週間以内に変更登記をする必要があります ※役員再任のときにも登記が必要になります
②資産の総額の変更	事業年度終了後2ヵ月以内に変更登記する必要があります。

互いに支える社会創造事業(新しい公共支援事業)を実施します！

- ・「新しい公共」とは、従来は官が独占してきた領域を「公（おおやけ）」に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民、NPO、企業等多様な主体が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方です。
- ・県では、国から交付される「新しい公共支援事業交付金」をもとに、平成23年度から2カ年間、公共的なサービスの新たな担い手となるNPO法人等の自立的な活動を支援するために以下のような事業を行います。

①ボランティア・NPOの普及啓発

- ・ボランティア・NPO強調月間イベント
(富山の「元気ボランティア・NPO」フェスティバル)
- ・NPO紹介ガイドブック作成
- ・NPO・企業の社会貢献活動紹介TV番組

④寄附募集の環境整備

- ・寄付顕彰制度創設事業
- ・寄付税制リーフレットの作成

②新しい公共モデル事業支援

- ・県とNPOの協働モデル事業
- ・市町村とNPOの協働モデル事業

⑤NPOへの金融支援

- ・融資利用に関する講習会
- ・つなぎ融資の利子補給支援

③NPOと企業との協働の推進

- ・企業の社会貢献活動及びNPOとの協働実態調査

⑥NPO等の活動支援

- ・NPO基盤強化研修事業
- ・NPO基盤整備相談員派遣事業
- ・がんばるNPO情報発信応援事業

災害救援ボランティア事前登録のお願い

東北地方太平洋沖地震の被災地においては、今後、多くのボランティアの方の支援が必要になることが予想されます。

このため、富山県では、被災地からの要請があった場合に、ボランティアの派遣を予定しています。

つきましては、ボランティアへの参加を希望される方は、事前に登録をお願いします。

詳しくは、http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1712/をご覧ください。

助 成 金 情 報

平成 23 年度 N P O 創造的地域活性化事業助成金

支援センターでは、県民参加による魅力ある地域づくりを推進するため、N P O が地域の課題等に自ら考え自ら取り組む公益的・先駆的な事業や活動に要する経費に対して助成します。

平成 23 年度は、「地域子育て創生事業枠」を設け、地域の実情の応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組みを重点的に支援します。

応募資格、対象事業、助成金額、募集締切等詳細は、募集要項でご確認ください。

<http://www.toyamav.net/~web/>

平成 23 年度子育て家庭支援団体に対する助成活動

生命保険協会では、平成 23 年度子育て家庭支援団体に対する助成活動を行います。

■対象団体 日本国内において、就学前の子どもの保護者等（妊婦等を含む）への支援活動を行っている民間非営利の団体・ボランティアグループ、N P O 法人等（その他要件あり）

■対象事業 次の要件をすべて満たす活動

- 1 就学前の子どもの保護者等（妊婦等を含む）に対し支援を行う活動
- 2 利用者を限定せず、地域の保護者等の参加が可能な活動
- 3 日本国内で行う活動

■助成金額 1 件あたり 25 万円を上限 総額 1,400 万円

■応募締切 4 月 28 日（木）当日消印有効

詳しくは <http://www.seiho.or.jp/> をご覧ください。

平成 23 年度 キリン・シルバー「力」公募助成

キリン福祉財団では、平成 23 年度キリン・シルバー「力」公募助成を行います。

■対象活動 高齢者が地域のために、その知識・技術・経験を活用するグループによるボランティア活動

■対象団体 65 歳以上のメンバーが中心となって活動する 4 人以上のグループ

■助成金額 1 件あたり 30 万円を上限 総額 500 万円

■応募期間 4 月 30 日（土）当日消印有効

詳しくは <http://www.kirin.co.jp/foundation/> をご覧ください。

平成 23 年度 キリン・子ども「力」応援事業

キリン福祉財団では、平成 23 年度キリン・子ども「力」応援事業を行います。

■対象活動 子どもたち自らの力を引き出すことを目的に、子どもの発想から生まれ、子どもが主体となって実施する活動

■対象団体 18 歳以下のメンバーが中心となって活動する 4 人以上のサークル、グループ

■助成金額 1 件あたり 15 万円を上限 総額 500 万円

■応募期間 4 月 30 日（土）当日消印有効

詳しくは <http://www.kirin.co.jp/foundation/> をご覧ください。

お問い合わせ先

富山県民ボランティア総合支援センター（URL <http://www.toyamav.net/>）

〒930-0094 富山市安住町 5-21 富山県総合福祉会館内

TEL : 076-432-2987 fax : 076-432-2988 E-Mail : info@toyamav.net